



令和5年度保健師活動領域調査（領域調査）結果の概況

目 次

調査の概要	1 ページ
結果の概要	
1 自治体別常勤保健師数	2 ページ
2 所属部門別常勤保健師数 （参考）詳細な所属部門別常勤保健師数	3 ページ 4 ページ
3 常勤保健師の退職者数・採用者数	5 ページ
4 統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数	6 ページ

結果統計表は、総務省統計局のホームページ「政府統計の総合窓口（e-Stat）」に掲載しています。

○総務省統計局「政府統計の総合窓口（e-Stat）」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001035128>

【調査の概要】

1 調査の目的

近年の少子高齢化、地域住民のニーズの多様化に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携が図られているところ、保健師の活動領域の実態を的確に把握することにより、今後の保健師活動に関する様々な施策を検討・実施するための基礎データとすることを目的として実施するものです。

なお、本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として平成21年度から実施しています。

2 調査の時期

毎年5月1日時点（今年度は令和5年5月1日時点、一部項目は令和4年4月1日～令和5年3月31日）

なお、保健師活動領域調査は領域調査（毎年実施）と活動調査（3年毎実施）からなり、令和5年度は領域調査のみを実施しています。

3 調査対象

自治体（47都道府県、1,741市区町村）に所属する全ての保健師

4 調査項目

自治体における保健師の人数、所属等

【結果の概要】

1 自治体別常勤保健師数

常勤保健師数の合計は前年度より 525 人増加し 38,528 人であり、このうち都道府県の保健師は前年度より 120 人増加し 5,795 人（全国総数の 15.0%）、市区町村の保健師は前年度より 405 人増加し 32,733 人（同 85.0%）となっています。

表 1 自治体別常勤保健師数（単位：人）

	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度比増減
	保健師数 (総数に占める割合)	保健師数 (総数に占める割合)	増減数 () は増減率
都道府県	5,795 (15.0%)	5,675 (14.9%)	120 (+2.1%)
市区町村	32,733 (85.0%)	32,328 (85.1%)	405 (+1.2%)
保健所設置市	9,982 (25.9%)	9,808 (25.8%)	174 (+1.7%)
特別区	1,615 (4.2%)	1,563 (4.1%)	52 (+3.2%)
市町村	21,136 (54.9%)	20,957 (55.1%)	179 (+0.8%)
合計	38,528 (100.0%)	38,003 (100.0%)	525 (+1.4%)

- ※ 保健所設置市は、地域保健法施行令（昭和 23 年政令第 77 号）第 1 条に定める市である（以下同じ。）。
- ※ 高知県の奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の結果は中芸広域連合として集計している（以下同じ。）。

2 所属部門別常勤保健師数

都道府県では、本庁に1,016人(都道府県総数の17.5%)、保健所に4,222人(同72.9%)が所属しています。

市区町村では、本庁に11,650人(市区町村総数の35.6%)、保健所に4,186人(同12.8%)、市町村保健センターに11,640人(同35.6%)が所属しています。

表2 所属部門別常勤保健師数(単位:人)

	総数	本庁	保健所	市町村保健センター	
				市町村保健センター	その他
都道府県	5,795 (100.0%)	1,016 (17.5%)	4,222 (72.9%)		557 (9.6%)
市区町村	32,733 (100.0%)	11,650 (35.6%)	4,186 (12.8%)	11,640 (35.6%)	5,257 (16.1%)
保健所設置市	9,982 (100.0%)	1,834 (18.4%)	3,566 (35.7%)	3,473 (34.8%)	1,109 (11.1%)
特別区	1,615 (100.0%)	235 (14.6%)	620 (38.4%)	670 (41.5%)	90 (5.6%)
市町村	21,136 (100.0%)	9,581 (45.3%)		7,497 (35.5%)	4,058 (19.2%)
合計	38,528 (100.0%)	12,666 (32.9%)	8,408 (21.8%)	11,640 (30.2%)	5,814 (15.1%)

注:()は総数に占める割合

(参考) 詳細な所属部門別常勤保健師数 (単位: 人)

	合計	本庁									保健所			
		小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	医療部門	介護保険部門	国民健康保険部門	職員の健康管理部門	その他	小計	企画調整部門	保健福祉部門	介護保険部門
都道府県	5,795	1,016	512	156	41	75	43	27	148	14	4,222	293	3,909	20
市区町村	32,733	11,650	5,114	1,792	1,889	29	1,345	592	395	494	4,186	315	3,870	1
保健所設置市	9,982	1,834	384	465	357	10	243	141	172	62	3,566	276	3,289	1
特別区	1,615	235	38	35	109	1	22	9	13	8	620	39	581	-
市町村	21,136	9,581	4,692	1,292	1,423	18	1,080	442	210	424				
合計	38,528	12,666	5,626	1,948	1,930	104	1,388	619	543	508	8,408	608	7,779	21

	市町村保健センター					
	小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	介護保険部門	その他
都道府県						
市区町村	11,640	9,332	1,954	122	100	132
保健所設置市	3,473	2,176	1,181	80	12	24
特別区	670	587	81	1	-	1
市町村	7,497	6,569	692	41	88	107
合計	11,640	9,332	1,954	122	100	132

	小計	左記以外の施設											
		各市町村類似施設等	精神保健福祉センター	支援センター	母子健康包括	福祉事務所	地域包括支援センター	老人福祉施設等	介護保険施設	児童相談所	福祉施設等	教育委員会* ₁	病院* ₂
都道府県	557		146		2			175	63	55	31	23	62
市区町村	5,257	2,017	79	400	428	1,485	12	131	286	145	79	1	194
保健所設置市	1,109	450	79	42	152	99	-	115	95	34	8	1	34
特別区	90	15	-	2	12	-	-	16	29	8	-	-	8
市町村	4,058	1,552		356	264	1,386	12		162	103	71		152
合計	5,814	2,017	225	400	430	1,485	12	306	349	200	110	24	256

*1 : 都道府県においては「教育委員会・教育庁」

*2 : 市町村においては「病院・診療所」

3 常勤保健師の退職者数・採用者数

退職者数は、都道府県では前年度より 33 人増加し 369 人（全退職者数の 16.7%）、市区町村では前年度より 31 人増加し 1,844 人（同 83.3%）となっています。

採用者数は、都道府県では前年度より 63 人増加し 634 人（全採用者数の 21.2%）、市区町村では前年度より 129 人増加し 2,360 人（同 78.8%）となっています。

表 3 退職者数（単位：人）

退職者数	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度比増減
	保健師数 (総数に占める割合)	保健師数 (総数に占める割合)	増減数 () は増減率
都道府県	369 (16.7%)	336 (15.6%)	33 (+8.9%)
市区町村	1,844 (83.3%)	1,813 (84.4%)	31 (+1.7%)
保健所設置市	470 (21.2%)	482 (22.4%)	-12 (-2.6%)
特別区	85 (3.8%)	85 (4.0%)	0 (0.0%)
市町村	1,289 (58.2%)	1,246 (58.0%)	43 (+3.3%)
合計	2,213(100.0%)	2,149 (100.0%)	64 (+2.9%)

表 4 採用者数（単位：人）

採用者数	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度比増減
	保健師数 (総数に占める割合)	保健師数 (総数に占める割合)	増減数 () は増減率
都道府県	634 (21.2%)	571 (20.4%)	63 (+9.9%)
市区町村	2,360 (78.8%)	2,231 (79.6%)	129 (+5.5%)
保健所設置市	771 (25.8%)	794 (28.3%)	-23 (-3.0%)
特別区	145 (4.8%)	125 (4.5%)	20 (+13.8%)
市町村	1,444 (48.2%)	1,312 (46.8%)	132 (+9.1%)
合計	2,994(100.0%)	2,802(100.0%)	192(+6.4%)

※退職者数・採用者数の調査時点

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（令和 4 年度）

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（令和 5 年度）

4 統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数

統括保健師は、都道府県では47自治体全てに、市区町村では1,149自治体（全市区町村の66.0%）において配置されています。

統括保健師の所属区分は、本庁が598人（全統括保健師の50.0%）、保健所が57人（同4.8%）、市町村保健センターが416人（同34.8%）、その他が125人（同10.5%）となっています。

表5 統括保健師を配置している自治体数（単位：自治体）

	全自治体	統括保健師 配置 自治体数	配置割合
都道府県	47	47	100.0%
市区町村	1,741	1,149	66.0%
保健所設置市	87	77	88.5%
特別区	23	18	78.3%
市町村	1,631	1,054	64.6%
合計	1,788	1,196	66.9%

表6 所属区分別統括保健師数（単位：人）

	総数	所属区分			
		本庁	保健所	市町村 保健センター	その他
都道府県	47	46	1		—
市区町村	1,149	552	56	416	125
保健所設置市	77	24	46	6	1
特別区	18	4	10	4	—
市町村	1,054	524		406	124
合計	1,196	598	57	416	125

（参考）

各自治体において以下の①の役割を担う者で、②の要件にあてはまる者1名を「統括保健師」として把握しています。

- ①保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う者
- ②係長級以上の者